

## 住民と行政との協働によるまちづくり

今、地方自治を取り巻く環境が変化し、町民ニーズが多様化するなど住民と行政が一体となったまちづくりが求められています。そこで、今後のまちづくりについて地域住民との協働が重要であるとの認識から11月10日、小川総合福祉センターあじさいホールで「住民と行政との協働によるまちづくり町民フォーラム」が開催され、約260人が出席しました。

このフォーラムは第1部が古口達也茂木町長を講師に「茂木町における協働によるまちづくり」と題する基調講演、第2部が「住民と行政との協働によるまちづくり」をテーマにパネルディスカッションが開催されました。その内容の一部についてご紹介します。



## 第1部 基調講演

演題 「茂木町における協働によるまちづくり」

講師 古口達也茂木町長

茂木町の町長として私がやらなければならない課題は、第1に町民の所得向上、第2に行政改革。この2つについて取り組もうと思いました。

私はむらおこし運動を活発化させて、ビジネスに結び付けたいと思いました。今までも都市と農村の交流が活発であったが、私から見るとそれはイベントのためのイベントで終了している。農村は都市に与えるばかり。たまの休みに都会の方が茂木町に来て、

イベントに参加して、おいしいものを食べて、おいしい空気を吸って、「よかった、リフレッシュできた」と言って皆さん都会に帰って行きます。一方、迎え入れた農村は何日も前から準備をし、目いっぱい接待し、後片付けなどで数日かかり、気がついたときにはぐったりし、寝込むというパターンだと見ていました。これは違うでしょう。

やっぱり、ギブアンドテイクの立場になってこそ本場の都市と農村の交流ができるのではないかと思いました。そこで、私は「イベントのためのイベントはもうやらない」と訴えました。

私たちが都会の皆さんに提供するの①安全でおいしい食べ物②美しい里山の景観③伝統文化の観劇④おもてなしの心、その報酬として私たちがいただくものは適正価格の適正利潤。このことを町民の皆さまにはっきりと宣言しました。このような地域おこしが活性化してこそビジネスとして成り立ちますし、継続的な交流ができる。それが継続的に展開されて初めて、農山村の暮らしも守れるのだと考

えました。都会の人に喜んでもらいながらお金をもらう、それを地域の再生につなげるということですよ。

幸い茂木町には「ゆずの里」という見本がありました。栃木県のオーナー制度第1号です。1本1万円のオーナー制度を始めたところ、大変都会の方に喜ばれています。この観光カリスマ石河智舒いかわとものぶさんはユニークでアイデアに富んでいます。「ほら吹き大会」などをやって好評を待っています。

また、茂木町は棚田が大変多い町で、1人、年間3万円で棚田のオーナー制度を始めました。現在、70組200人がやって来ます。その後、県で棚田百選に選ばれました。先日、約1,000人のお客さまが集まった全国棚田サミットを開催しました。狭い道ですが、大型バスが来てにぎわいました。

さらに、山のつたでリースづくりや押し花をやっているところがあります。料理が上手な方がいますので、山菜の料理を出したところ、人気で、土日は予約でいっぱいです。次は、牧野のそばの里です。そばのオーナー制度50組限定

です。それから地元の方が作った農村レストランです。器は陶芸家が焼いたものです。年間3万人が訪れ、売り上げ3,500万円を記録し、今年すでに4,000万円超を売り上げています。その他、ブルーベリーや蜂屋柿、さくらんぼ、40組限定のきのこ狩りツアー等もやっています。

これらのコミュニティビジネスは①眠っていた地域資源を掘り起こし、活用する。②働く場、雇用ができた。③お年寄りが生きがいを持ち、元気になった。④地域のコミュニティを活性化させた。

実は19地区すべてに3名ずつ職員を張りつけ、下支えています。地域おこしは職員が地域に入ってやらないとできません。

農村に住む人々は総人口の4%しかいないのに、国土面積の5割を支えています。都市には都市の価値があります。山や川にも価値があります。その価値を同等に見てほしい。山を守ることは農山村の人々の暮らしを守ることにになり、そこに息づく文化や伝統を守っていくことになるのです。



パネラー  
鈴木紀六氏  
行政区長連絡協議会会長



パネラー  
吉澤通夫氏  
まちづくり審議会委員



パネラー  
小室定子氏  
町職員



コーディネーター  
藤本信義氏

藤本先生は、昭和41年3月東北大学工学部建築学科卒業後、昭和41年6月東京工業大学助手、昭和54年宇都宮大学助教授を経て、昭和63年宇都宮大学教授に就任。現在は宇都宮大学名誉教授です。  
また、とちぎ協働デザインリーグ理事長を務めるほか、とちぎボランティアNPOセンター所長なども務めています。

第2部 パネルディスカッション  
テーマ「住民と行政との協働によるまちづくり」

**藤本** それぞれ立場が違いますが、自己紹介を兼ねて日常的に協働に関係することについてご紹介をいただきたい。

**鈴木** 私は行政区長連絡協議会会長という立場です。住民の自治組織は行政から依頼されたものばかりでなく、自分たちの身の周りのことは自分たちですという基本的な考えをもっています。

**吉澤** 私は商工会青年部長をやって、現在まちづくり審議会委員という立場です。私が考える協働はともに働く。旧小川町の県民の日のイベントの時、副実行委員長として役場の職員と一緒に立ち上げました。その時の事が忘れられません。

**小室** 私は町行財政改革推進委員会の行政効率化部会の部長という立場です。私は今までの職員生活の中でたくさんの方と触れ合ってきました。生活改善クラブのメンバー、老人会などでは生涯学習に学ぶ人ばかりでなく、まちづくりにかか

わっている人がたくさんいます。また、商工会ではたくさんの方々がイベントに参加して町を盛り上げています。那珂川町にはそういう人材がたくさんいますし、そういう方たちに支えられています。

**藤本** 協働を考えていく時、人々の身近な生活の課題、行政との協働をどう考えますか。  
**鈴木** 道路清掃や敬老会は町の発想ですが、地域住民の手でやろうと「ホテルの里づくり」をやっている行政区があります。人と地域の資源を結びつけるという意識をもって活動することが課題だと思っています。

**吉澤** 昔は青年会が中心となって町を動かし、盛り上げていました。行政と住民の垣根がなかった。今、行政側から若い人の意識を変えてほしい。そうすることによって、町に対する愛着心がわいてくるんじゃないかと思っています。

**小室** 行政効率化部会で何回も協議したのに個人の考え方に相違がありました。そこで、職員の意識を変えなければいけないと思いい、ボランティア「勝手に助っ人隊員」を募集しました。その結果、30名集

まりました。これはやってみなければわからないので、やってみて自分たちの協働をさがしていくというのが個人的に思う協働です。

**藤本** 行政と住民は対等でないといけない。果たして、本当に対等なのかどうか、その辺のところをお伺いします。  
**鈴木** 行政区は、行政の下請けじゃないかとの話がありますが、そうではなく、自立的な団体だと言っています。地域の方が考えて地域づくりを進める。ビジネスになるまでにはなかなか難しい話ですが、農産物の直売所などはそのいい例です。

**吉澤** 行政と住民は対等であるべきだと思います。自分たちのやりたいことを行政に言うって、該当になる補助金があるかどうか、またそれができるかできないかを精査する。行政から情報をもらい、それをやることもあると思います。

**小室** 職員だけでなく、住民と一緒に学習し、那珂川町の協働について構築する必要があると思います。お互いが顔なじみになることが大切です。その手段として、学習する機会をもつべきだと思います。

す。行政が情報公開をする中で段々と対等になっていくのではないかと思います。

**藤本** 住民意識が薄れる中でお互い顔見知りになることが大切であるということについて、どう思いますか。  
**鈴木** 行政区の活動は地味な面があり、いざという時、地域住民が一丸となってやらなければならぬという使命感をもっています。

**吉澤** 現在、核家族化が進んでいるが、昔のような人間関係が必要になってくるのではないかと思う。  
**小室** 人と知り合って響きあう。そういう方々と協働するということが長続きすると思います。いろいろな方と顔見知りになることで協働が広がっていくと考えます。

**藤本** 顔見知りの関係が大切であるということですが、目的意識を共有し、お互いの手の内を明かし合う。そこで生まれる信頼関係をどうやって築いていくのかがこれからの課題ではないかということと、まとめさせていただき、この対談を終わらせていただきます。お三方、どうもありがとうございました。